令和３年第１回（３月）出雲崎町議会定例会会議録

議　事　日　程　（第３号）

令和３年３月１２日（金曜日）午前９時３０分開議

第　１	陳情第　１号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
第　２	議案第２７号	令和３年度出雲崎町一般会計予算について
第　３	議案第２８号	令和３年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
第　４	議案第２９号	令和３年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
第　５	議案第３０号	令和３年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
第　６	議案第３１号	令和３年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
第　７	議案第３２号	令和３年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
第　８	議案第３３号	令和３年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
第　９	議案第３４号	令和３年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
第１０	議案第３５号	令和３年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
第１１	発委第　１号	出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
第１２	発委第　２号	出雲崎町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について
第１３	発委第　３号	出雲崎町議会会議規則の一部を改正する規則制定について
第１４	議案第３６号	副町長の選任について
第１５	議案第３７号	教育委員会教育長の任命について
第１６	議案第３８号	監査委員の選任について
第１７	議員派遣の件	
第１８	委員会の閉会中継続調査の件	

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（１０名）

１番	小 黒 博 泰	２番	中 川 正 弘
３番	中 野 勝 正	４番	高 橋 速 円
５番	諸 橋 和 史	６番	加 藤 修 三
７番	三 輪 正	８番	安 達 一 雄
９番	髙 桑 佳 子	１０番	仙 海 直 樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 則 幸
副 町 長	山 田 正 志
教 育 長	佐 藤 亨
会 計 管 理 者	池 田 則 男
総 務 課 長	河 野 照 郎
町 民 課 長	金 泉 嘉 昭
保 健 福 祉 課 長	権 田 孝 夫
こども未来室長	矢 川 浩 之
産 業 観 光 課 長	大 矢 正 人
建 設 課 長	小 崎 一 博
教 育 課 長	矢 島 則 幸
産業観光課参事	内 藤 良 治
総 務 課 参 事	金 泉 修 一
町 民 課 参 事	棚 橋 まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	権 頭 昇
書 記	関 川 理 沙

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹）　これから本日の会議を開きます。

（午前　９時３０分）

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹）　本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

◎陳情第１号　「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

○議長（仙海直樹）　日程第１、陳情第１号　「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第１号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、３番、中野勝正議員。

○議長（仙海直樹）　この際しばらく休憩といたします。

（午前　９時３０分）

○議長（仙海直樹）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前　９時３１分）

○議長（仙海直樹）　総務文教常任委員長、３番、中野勝正議員。

○総務文教常任委員長（中野勝正）　総務文教常任委員長報告を申し上げます。

去る３月５日の本会議において本委員会に付託されました陳情第１号について、審査を終了しましたので、その経過と結果を報告申し上げます。

審査は、３月８日午後１時25分より役場議員控室において委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第１号　「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書についてですが、委員からは当町議会が審議する内容ではない。最低賃金を全国一律にすることは難しいと考えるなどの意見が出されました。慎重審査の結果、採決の結果、賛成者なしで不採択すべ

きものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

陳情第１号に対する委員長の報告は不採択でありますが、陳情第１号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（仙海直樹）　起立なしです。

したがって、陳情第１号は不採択とすることに決定しました。

◎議案第２７号　令和３年度出雲崎町一般会計予算について

議案第２８号　令和３年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第２９号　令和３年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

議案第３０号　令和３年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第３１号　令和３年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について

議案第３２号　令和３年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について

議案第３３号　令和３年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第３４号　令和３年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

議案第３５号　令和３年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（仙海直樹）　日程第２、議案第27号　令和３年度出雲崎町一般会計予算について、日程第３、議案第28号　令和３年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第４、議案第29号　令和３年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第５、議案第30号　令和３年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第６、議案第31号　令和３年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第７、議案第32号　令和３年度出雲崎町特定地域生活排水処理事

業特別会計予算について、日程第８、議案第33号　令和３年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第９、議案第34号　令和３年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第10、議案第35号　令和３年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案９件を一括議題といたします。

ただいま議題としました議案９件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、３番、中野勝正議員。

○予算審査特別委員長（中野勝正）　予算審査特別委員会委員長報告。予算審査特別委員長報告を申し上げます。

去る３月５日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案９件を審査するため、３月10日午前９時30分より本会議場において、説明員に町長以下執行部の出席を得て、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その審査経過について報告いたします。

初めに、議案第27号　令和３年度出雲崎町一般会計予算について、２款総務費、１項５目14節庁舎駐車場修繕工事について、車の区画線が狭いと感じるので、間を空けていただき、白線をお願いしますとの意見がありました。

２款総務費、１項７目18節新潟日報「未来のチカラ」プロジェクト負担金の内容についての質疑があり、地域の魅力を再発見し、情報発信を行うための負担金であり、今年は柏崎市、刈羽村、出雲崎町が対象であり、現段階では越後線フォトコンテスト事業等を計画しているとの答弁がありました。

２款総務費、１項７目12節まち恋お見合い婚活応援業務委託料については、ＡＩを導入してさらに婚活支援をしていただきたいとの意見がありました。

２款総務費、１項７目18節移住支援事業支援金についての質疑があり、東京23区に在住または通勤している者が出雲崎町に移住した際に支援金を支給する。テレワークを実施する移住者は、就職先の指定要件が緩和された。令和２年度は当町はゼロ人、令和３年度は継続して拡充するとの答弁がありました。

２款総務費、１項７目７節町移住定住支援金についての質疑があり、町の新規事業で、事業内容は町のお試し移住を体験してもらう。移住してきた方、40歳以下の方または中学生以下を扶養する世帯及びお試し移住体験に協力し、移住者を受け入れた集落に対して支援金を支給するとの答弁がありました。

２款総務費１項７目７節ふるさと納税寄附謝礼についての質疑があり、令和３年度の寄附目標は一般で2,300万円、企業版ふるさと納税で150万円を見ている中で、寄附謝礼については寄附金の30％

以内でやるようにしているとの答弁がありました。

２款総務費、１項７目18節町デマンド交通運行費補助金について、どれくらいの人が利用されたかとの質疑があり、月182人で、年間約2,000人が利用され、ライナー便を使われた方は５名との答弁がありました。

２款総務費、１項８目１節地域おこし協力隊の報酬についての質疑があり、お試し体験をしていただきながら情報発信していただき、地域活性化を活動内容として、現在２名ですが、１名退職されるので、新しく３名採用する。合計４名分の報酬であるとの答弁がありました。

２款総務費、１項８目11節ドローン操作講習受講料について、現在何名の方が資格を持っているかとの質疑があり、町職員１名と地域おこし協力隊の１名でしたが、地域おこし協力隊の方が退職されるので、新たに協力隊の方から１名資格を取ってもらうとの答弁がありました。

２款総務費、１項11目17節、チャイルドシートについて現在何台あるのかとの質疑があり、68台ある中55台無料で貸している。古いチャイルドシートがあるため、新年度は10台購入するとの答弁がありました。

３款民生費、１項２目19節町難聴者補聴器購入費助成について、金額の上限を上げることはできないかとの質疑があり、県内の自治体と比較しても高くしてある。ほかの自治体が高くした場合、検討する考えはあるとの答弁がありました。

３款民生費、１項８目10節救命医療情報キットについての質疑があり、民生委員から賛成をいただき、協力いただきながら多くの方から利用してもらうとの答弁がありました。

３款民生費、２項２目12節広域入所保育実施委託料の人数についての質疑があり、令和３年度は４名との答弁がありました。

４款衛生費、１項２目７節送迎バス運転員等報償についての質疑があり、新型コロナウイルスワクチン接種の関係で、65歳以上の方でふれあいの里まで来れない方のために送迎バスを使うとの答弁がありました。

４款衛生費、１項６目12節、斎場の供用開始はどのようになっているのかとの質疑があり、令和10年に供用開始予定との答弁がありました。

４款衛生費、１項６目18節町蜂の巣駆除費の補助金の内容についての質疑があり、総額の30%を補助するとの答弁がありました。

４款衛生費、２項１目12節、プラスチックごみを出す日は月２回で、５週ある日も２回のため、大変たまっている。夏場、７月から９月は毎週になっていて喜ばれている。長岡市は毎週である。当町も検討していただきたいとの意見がありました。

５款労働費、１項１目12節出雲崎、小木ノ城駅のトイレについて、ＪＲと協議してもらい、改善していただきたいとの意見がありました。

６款農林水産業費、１項３目18節特別栽培米出雲崎の輝き買取支援事業補助金の内容についての

質疑があり、買取り額が２万円になるように差額を補助金として支払う。町外に出雲崎の輝きをさらにアピールするとの答弁がありました。

７款商工費、１項３目18節宿泊施設環境整備促進事業費補助金の内容について、令和２年度は200万円で、令和３年度は50万円、どういうことなのかとの質疑があり、昨年は申請予定者４名を計上したが、実績はゼロだったため、今年は１名のみ計上したとの答弁がありました。

８款土木費、５項１目12節町営住宅建替事業基本構想策定業務委託料の内容についての質疑があり、町営住宅長寿命化計画を更新するとともに、大門町営住宅建替事業の基本構想策定業務を業者に委託する。500万円のうち国の補助金２分の１、町が２分の１との答弁がありました。

９款消防費、１項４目10節放射線防護対策施設災害時非常用物資について、八手地区農村環境改善センターに備蓄している非常用物資の更新に当たり、現在備蓄している非常用物資はどうなるかとの質疑があり、184人分を３日間備蓄しており、廃棄はしない。防災訓練のときに使うようにするとの答弁がありました。

10款教育費、２項２目12節パソコン保守委託料の内容についての質疑があり、委託業者との５年間の契約の中で保守点検をしている委託料であるとの答弁がありました。

10款教育費、４項６目14節耐雪庵屋根修繕工事について、全面ではなく屋根だけを修繕するとの答弁がありました。

歳入について、15款使用料及び手数料、１項４目２節町駐車場使用料の内容についての質疑があり、井鼻第３駐車場及び心月輪に設置してある自動販売機の使用料であるとの答弁がありました。以上が質疑内容です。

その後、慎重審査を行い、議案第27号　令和３年度出雲崎町一般会計予算は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号　令和３年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号　令和３年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算については、地域支援事業費補助金の内容について、助け合いの中で気軽にボランティアをしてもらいたい。ちょっとした仕事をお手伝いしてもらい、案としては１時間500円、30分単位を考えているとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号　令和３年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号　令和３年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算については、海岸の尼瀬地区及び町内において管路工事を計画的にするとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号　令和３年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算については、慎

重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号　令和３年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算については、２項１目14節処理区統合管路工事についての質疑があり、松本地区を廃止、出雲崎地区に統合し、年間約400万円の減を見込んでいるとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号　令和３年度出雲崎町下水道事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号　令和３年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告といたします。

○議長（仙海直樹）　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第27号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号から議案第35号の議案８件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第28号から議案第35号の議案８件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、議案第28号から議案第35号まで、議案８件は委員長報告のとおり可決されました。

◎発委第１号　出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹）　日程第11、発委第１号　出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

５番、諸橋和史議員。

○議会運営委員長（諸橋和史）　発委第１号　出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について。ただいま上程されました発委第１号につきまして提案理由を説明いたします。

昨年12月定例会において、町議員の期末手当引下げの条例改正がなされました。現在の期末手当の支給月数、６月は1.60か月、12月は1.70か月となっております。他町村の議会を調査したところ、６月、12月とも同じ月数で支払われておりましたので、当議会も他町村に準じて６月及び12月の支給月数を1.65か月に改正する条例の一部を改正するものであります。

皆さんのご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第１号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第１号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、発委第１号は原案のとおり可決されました。

◎発委第２号　出雲崎町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹）　日程第12、発委第２号　出雲崎町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を

改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

５番、諸橋和史議員。

○議会運営委員長（諸橋和史）　発委第２号　出雲崎町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について。ただいま上程されました発委第２号につきまして提案理由を説明いたします。

このたびの条例の一部改正は、申請書の手続における押印の見直しに伴うものです。国においては書面、押印、対面に基づく行政手続の抜本的な見直しが行われていますので、当町議会も申請書の押印について見直しを行うものです。

皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第２号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第２号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、発委第２号は原案のとおり可決されました。

◎発委第３号　出雲崎町議会会議規則の一部を改正する規則制定について

○議長（仙海直樹）　日程第13、発委第３号　出雲崎町議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

５番、諸橋和史議員。

○議会運営委員長（諸橋和史）　発委第３号　出雲崎町議会会議規則の一部を改正する規則制定について。ただいま上程されました発委第３号につきまして提案理由を説明いたします。

議員活動と家庭生活の両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、

出産、育児、介護などの議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前、産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名、押印に改めるものであります。

皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第３号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第３号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、発委第３号は原案のとおり可決されました。

◎議案第３６号　副町長の選任について

○議長（仙海直樹）　日程第14、議案第36号　副町長の選任についてを議題といたします。

この際しばらく休憩といたします。

（午前１０時０２分）

○議長（仙海直樹）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０２分）

○議長（仙海直樹）　提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸）　ただいま上程されました議案第36号につきましてご説明を申し上げます。

現在副町長をお願いしております山田正志氏は、地方行政に精通し、知識、経験ともに豊富な人

でありますので、引き続いて副町長にお願いしたく提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定しました。

この際しばらく休憩をいたします。

（午前１０時０３分）

○議長（仙海直樹）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０４分）

◎議案第３７号　教育委員会教育長の任命について

○議長（仙海直樹）　日程第15、議案第37号　教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸）　ただいま上程されました議案第37号につきましてご説明を申し上げます。

現在教育長をお願いしております佐藤亨氏は、本年４月１日をもちまして任期が満了となります。

長年町教育行政にご尽力をいただきましたが、このたびの任期をもちまして退任されることになります。

その後任といたしまして、これまで小学校長を歴任され、的確なる学校経営を行うとともに、教職在任中は新潟県の派遣社会教育主事を務め、生涯学習の面にも造詣が深い曽根乗知氏を任命いたしたくご提案を申し上げます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第３８号　監査委員の選任について

○議長（仙海直樹）　日程第16、議案第38号　監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸）　ただいま上程されました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。

現在、識見を有する監査委員として石川豊氏をお願いしていたところでございますが、本年３月31日をもって辞職することになりました。

その後任として、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理に識見を有しておられます大字川西の関川嘉夫氏を監査委員としてお願いしたく提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹）　起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（仙海直樹）　日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（仙海直樹）　日程第18、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹）　異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（仙海直樹）　これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和３年第１回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前１０時１０分）